

東京都

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名： 東京都相撲連盟]

[記載日： 令和8年5月1日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

| 項目 | 対応状況 |
|---|------|
| 原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。 | |
| (1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) | — |
| (2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・団体としての権利義務関係を明確化するため、規約を定め、次の通りそれを遵守している。 ・多数決の原理で、物事を決定している。 ・団体の構成員の変更があったとしても、団体が存続し、代表の決定方法や財産の管理等の団体としての主要な事項を確定させることができる。 ・個人の私的口座で財産の管理・運営を行うのではなく、団体活動のための専用の口座を用い、財産を分別して管理・運営している。 | A |
| (3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・大会やイベント、講習会等を行う際には、当該施設の使用に係る規則や、当該施設を所管する地方公共団体が定める安全管理に関する条例等を遵守している。 ・個人情報保護法を遵守し、個人情報の取り扱いについては十分留意して管理している。 | A |
| (4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・令和8年度は、会長1名、副会長2名、理事長1名、副理事長5名、監事2名、常任理事14名の体制で定期的に常任理事会（役員会）を実施している。 ・団体の構成員に対しては、定時総会にて決算や事業報告等を行っている。また、事業運営に必要な事項については、定期的に理事会を開催して報告している | A |

原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。

| | |
|--|---|
| (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・連盟の規約や事業計画については、定時総会において、審議し、承認を得た上で、自団体専用ホームページ（東京都相撲連盟HP： https://www.tokyoto-sumorenmei.com/ ）において公表している。 | A |
|--|---|

| | |
|--|---|
| 原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。 | |
| (1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | A |
| <p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>・令和6年6月、役職員及び指導者を対象に、東京都競技力向上事業（指導者育成・スポーツ専門人材活用事業）の一環として相撲指導者研修会「東京都相撲連盟におけるガバナンス・コンプライアンス・スポーツインテグリティの維持向上」を実施した。</p> | |
| (2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | A |
| <p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>・令和6年6月、役職員及び指導者を対象に、東京都競技力向上事業（指導者育成・スポーツ専門人材活用事業）の一環として相撲指導者研修会「東京都相撲連盟におけるガバナンス・コンプライアンス・スポーツインテグリティの維持向上」を実施した。</p> | |
| 原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。 | |
| (1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。 | A |
| <p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>・団体活動のための専用の口座を用い、財産を分別して管理・運営している。</p> <p>・監事の任務として、理事の職務の執行を監査し、公正な会計原則を順守しているかを確認した上で、監査報告を行うこととしている。</p> | |
| (2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。 | A |
| <p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>・(公財)東京都スポーツ協会の分担金を受けており、当該分担金に関する実施要項や事務の手引き等に従い、適正に会計処理を行っている。</p> | |
| (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 | A |
| <p>(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)</p> <p>・団体の規約に基づき、監事による監査を行うとともに、定時総会において前年度の会計に関する計算書類の承認を受けている。</p> | |

原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。

| | |
|--|---|
| (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 | A |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・自団体専用ホームページ(東京都相撲連盟HP : https://www.tokyoto-sumorenmei.com/)において、連盟規約、事業計画、役員一覧等を公開し、組織運営の透明性の確保に努めている。 | |

| | |
|--|---|
| (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 | A |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) ・自団体専用ホームページ(東京都相撲連盟HP : https://www.tokyoto-sumorenmei.com/)において、連盟規約、事業計画、役員一覧、競技関連情報、大会要項及び結果、研修や講習のお知らせ、年間スケジュール等を公開し、組織運営の透明性の確保に努めている。 | |

原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。

自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF向け>の規定があるか(ある場合は下欄に記述)

| | |
|-------------------------|--|
| 原則■について | |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) | |

| | |
|-------------------------|--|
| 原則■について | |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) | |

| | |
|-------------------------|--|
| 原則■について | |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) | |

| | |
|-------------------------|--|
| 原則■について | |
| (現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) | |